

組合員の皆様へ

あきたこまちに関する お詫びと回収のお願い

4月4日(金)付けで「秋田県生活衛生課」から、
「カドミウム基準値超過米(あきたこまち)の流通」
について、発表がありました。

2024年11月13日以降、当生協で販売した
商品の中に、対象商品が含まれておりました。
対象商品をお持ちの組合員様はお食べにならずに、
サービスカウンターにお持ち下さい。

カドミウムを摂取することによる健康への影響について
日本では食品衛生法により、米の中におけるカドミウム濃度基準値は
0.4ppmと定められています。これは2016年に国際規格で
採択されたことから、それに合わせて平成23年に改正されました。
ただし、この基準は「数十年にわたって長期間摂取し続ける」ことを
想定して策定された基準値です。一時的に現在の基準値を
上回るお米を摂取したとしても、健康への
直接的な影響は低いものと考えております。
現在のところ対象商品での健康被害は確認されておられません。
回収対象日以降の商品は、仕入先が異なるため、ご安心ください。

【回収対象商品】

- 秋田県産 あきたこまち 2kg
 - 秋田県産 あきたこまち 5kg
 - 秋田県産 あきたこまち 10kg
- 全て精米日が2024.11.13～2024.12.11の商品

店長